

飛島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

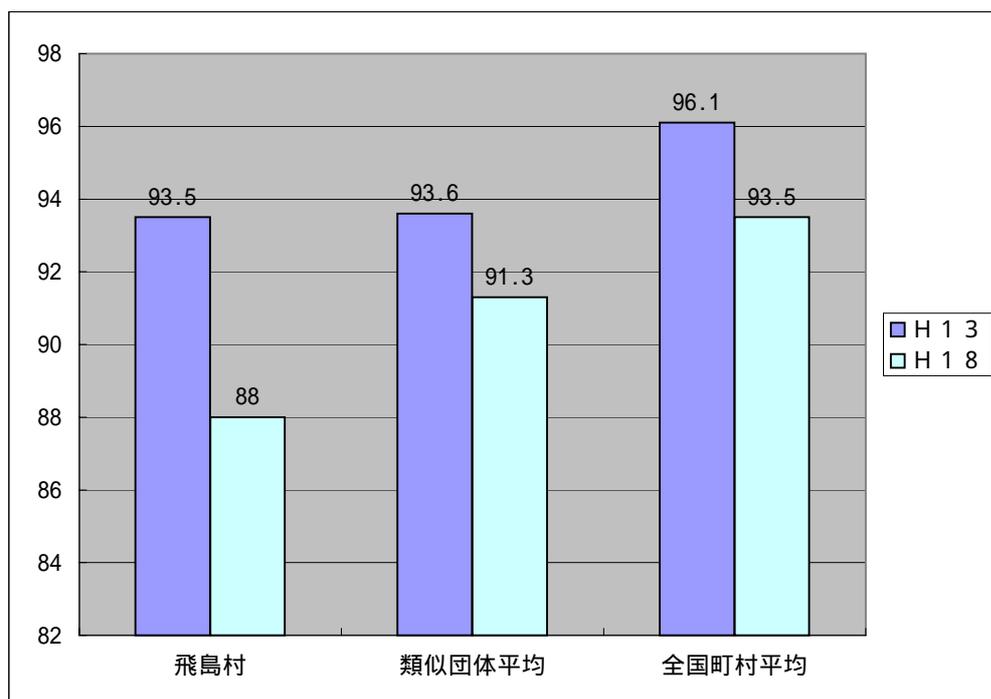
区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	4,437人	4,802,767千円	388,079千円	786,450千円	16.30%	18.20%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	107人	378,271千円	78,963千円	155,011千円	612,245千円	5,722千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
飛島村	歳 43.1	円 322,800	円 389,008
国	歳 40.4	円 328,477	円 381,212
類似団体	歳 42.9	円 322,081	円 361,118

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
飛島村	歳 56.5	円 233,700	円 254,115
国	歳 48.4	円 286,500	円 318,595
類似団体	歳 49.1	円 260,678	円 281,203
民間事業者平均	歳 59.1	-	円 315,294

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、すべての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

しかし、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていません。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		飛島村	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	124,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

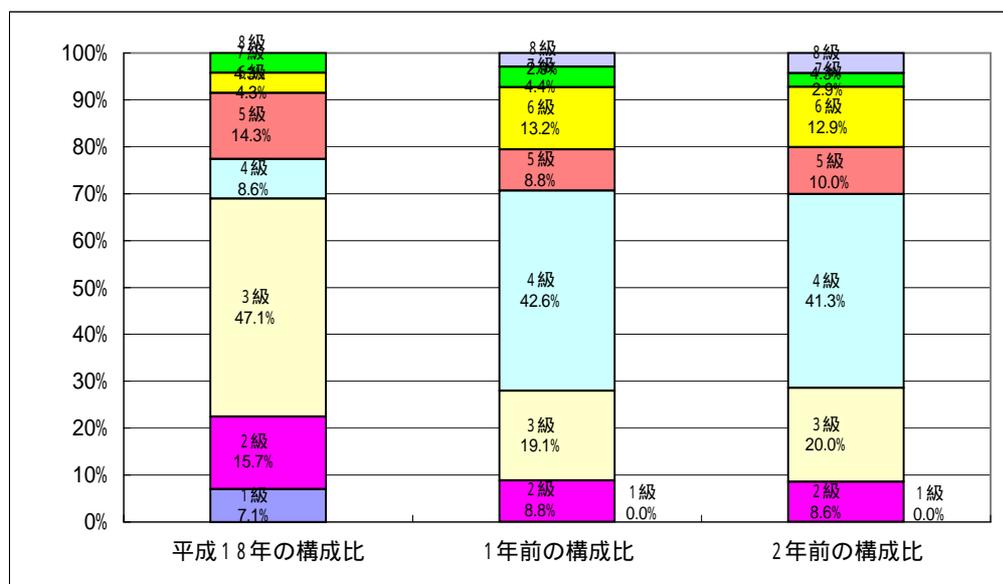
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,000 円	296,000 円	- 円
	高校卒	- 円	253,200 円	303,000 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	229,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	3人	4.3%
6級	次長	3人	4.3%
5級	課長	9人	12.9%
4級	課長補佐	6人	8.6%
3級	係長・主任	33人	47.1%
2級	主事	11人	15.7%
1級	主事	5人	7.1%

- (注) 1 飛鳥村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種
職員数	106人
17年度普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	4人
比率	3.8%
	B/A

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飛 島 村		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		-	
1,492 千円			
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5～20%	・役職加算	5～20%
・管理職加算	10～25%	・管理職加算	10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

飛 島 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(3) 調整手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		30,448 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		292,772 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	8 %	105 人	非支給地域

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	9 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	4,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	1.9 %		
手当の種類(手当数)	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業に関する業務に従事した時	日額 8,000円
行旅死亡人取扱手当	業務に従事した職員	行旅死亡人取扱の業務	日額 2,000円
用地交渉手当	事務に従事した職員	用地取得に関する業務又は交渉事務	日額 470円
非常配備従事手当	実務に従事した職員	防災計画に基づき非常配備の実務	1回8時間未満 4,200円、8時間以上 6,000円
犬猫等死体処理取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理取扱業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	11,892 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	114 千円
支給実績(16年度決算)	9,085 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	87 千円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 2人まで(配偶者扶養) 6,000円 1人(配偶者非扶養) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 その他 5,000円 特定期間加算 5,000円	同じ		9,713 千円	249,051 円
住居手当	借家の場合 月額12,000円を超える家賃額に応じ27,000円を限度の支給 自宅の場合 購入の日から5年を経過しないもので、職員が世帯主であるものについて2,500円	同じ		1,960 千円	326,667 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合 運賃額に応じ55,000円を限度に支給(6か月定期券等の価格を自動車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円~24,500円を支給(2km未満は未支)	同じ		3,493 千円	56,339 円
管理職手当	部長18% 次長16% 課長15% 所長13%	同じ		12,312 千円	820,800 円

5 特別職の報酬等の状況(18年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町長	840,000 円	840,000 円 / 444,000 円
	助役	705,000 円	705,000 円 / 416,500 円
	収入役	- 円	円 / 円
報酬	議長	395,000 円	395,000 円 / 140,000 円
	副議長	310,000 円	310,000 円 / 105,600 円
	議員	290,000 円	290,000 円 / 89,600 円
期末手当	市区町村長 助役	(17年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 840,000円 × 在職月数 × 0.45	(支給時期) (任期毎)
	助役	705,000円 × 在職年数 × 0.27	(任期毎)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

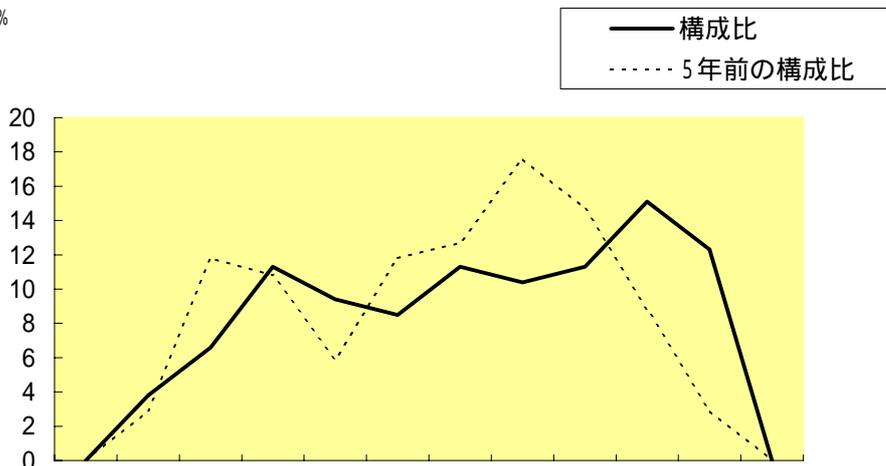
区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成18年	平成17年			
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	休職職員を含む 急な退職による職員減
	総務	21	20	1	
	税務	7	7	0	
	農林水産	3	3	0	
	商工	1	1	0	
	土木	6	6	0	
	民生	27	28	1	
	衛生	10	10	0	
小 計	78	78	0		
特 別 行 政 部 門	教育	21	21	0	
	小 計	21	21	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	2	2	0	
	介護	2	2	0	
	国保	2	2	0	
	小 計	6	6	0	
合 計	105 [118]	105 [118]	0 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(18年4月1日現在)

%



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	7人	12人	10人	9人	12人	11人	12人	16人	13人	0人	105人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	98人

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

98人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年度	18年度	19年度	20 年	21 年	22 年	17年度～ 22年度 計	数 値 目 標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目		
一般行政	減 員		3	8				11	
	増 員		3	3				6	
	差 引		0	5				5	
	職員数	105	105	100				5	
計	減 員		3	8				11	
	増 員		3	3				6	
	差 引		0	5				5	7
	職員数	105	0	5				100	98

（注）1 計画期間は、17年度～22年度の5年間です。